

全建労発第 81 号
令和 6 年 3 月 15 日

各都道府県建設業協会会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
会 長 奥村 太加典
(公印省略)

「第 10 次粉じん障害防止総合対策の推進について」の一部改正について

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃より、本会の運営につきましてご協力を賜り感謝申し上げます。

厚生労働省労働基準局長から別添のとおり、「第 10 次粉じん障害防止総合対策の推進について」において作業に適した防塵マスクの適正な選択、使用及び保守管理等について、一部が改正され、「粉じん保護具着用管理責任者」を定め、これまでの保護具着用管理責任者と同様の運用が継続される旨の通知がありましたので、貴協会の会員の皆様に対し、周知いただきますようよろしくお願いいたします。

以上

担当：労働部 又木